

国語教材論研究の課題の方法

桑 原 隆

本稿はI章とII章から成り立っている。I章は、国語教材論研究の試論的な構想である。II章は、それを歴史的に究明しようとするものである。いずれも、「国語教材論研究」(筑波大学教育学系論集)第七卷昭和58年3月)を一歩進めようとしたものである。

I章 教材論研究の構造

教材論研究には、次の三つの相、あるいは三つの次元が考えられるであろう。

(1)教材本質論 (2)教材研究論 (3)教材化研究論

これらは国語科教育の目標論や能力(学力)論、学習者論と切り離しては考えることができないけれども、国語科教育の全体構造をとらえていこうとするときの有力な視点となりうるであろう。とくに、国語科の授業の創造や授業の展開過程を教材論という角度から再検討してみることが益あることのように思われる。そこには、教材の変容といった観点も必要になってくるであろう。また、聞く話す読む書く、あるいは表現と理解の関連指導、さらにはそういった

関連指導が必然の流れをなして展開する單元では、教材というものがどのような位置をしめ、教材がどのような学習活動を創造し、教材がどのように変容していくのか、といったことが教材論の一環として究明されていかななくてはならないであろう。このように考えると、教材論研究には、(1)、(2)、(3)のほかに別の観点が必要になってくるであろうが、まず、(1)(2)(3)の三つの相を関連的にとらえてみたい。

(1)、(2)、(3)は、たんに並列的に位置しているものではない。(1)の教材本質論は、教科書論を含むけれども、イコールではない。教科書論を中核にするものでもなく、教科書論を軽視するものでもない。教科書論を前提にしないで、そもそも教材とは何か、教材とはどのようなものであるべきなのか、また、授業にとって、学習者にとって、教材とは何かを根源的に問い直していくべき次元である。(1)の教材本質論を根底にして、教材を「文化財としての教材」と「機能的教材」の二つに分けて、同心円構造に位置づけてみたものが図1で、同じく同心円構造に(2)と(3)を位置づけてみたのが図2である。

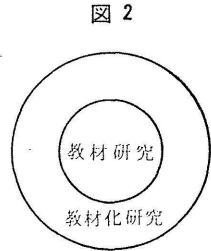
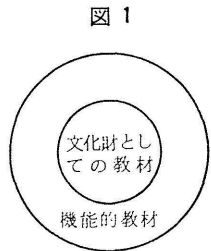


図1の文化財としての教材は、教材以前にすでに独立した言語文化としての価値をもっているものである。文学作品はその代表をなすものである。教科書教材のほとんどがこの文化財としての教材で作られており、小学校↓中学校↓高等学校と段階が進むにつれ、その割合は多くなる。文化としての価値をもっているものに教材としての価値を見出し、それを教材とすることには異論はないであろうが、そこから出てくる問題は、文化的価値が前提になっているために、暗黙のうちに教材としての価値が従属的になってしまいがちになることである。ひいては、学習者が受身的な従属的位置におかれてしまいがちとなる。これは、教材論の問題でもあり同時に、授業の成立、あるいは学習の成立という問題と密接に係り合っている。さらに、教科書というものにまとめられたとき、編集者の意図と授業を営む個々の教師との間に、ときにはかなりの落差が生じてくる。あるいはズレが生じてくる。ズレは必ずしも無意味なことではなく、むしろそのズレを意識化していくことが大切なことであろう。そのためには、ひとりひとりの教師が教材化の視点をもっていないてはならないであろう。

言語文化財としての教材、およびその教材を中心にして編集され

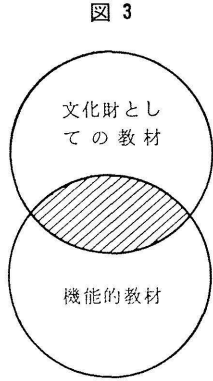
ている教科書は、主として読むことの活動として展開されることになる。このことは教科書の限界であるともいってよいであろう。国語科の授業は、いかえれば国語の力を児童・生徒に培っていくための授業は、文化財としての価値をもった言語媒体だけが教材ではないであろう。そこには、言語文化としての価値はもっていないけれども、教育の目標に照らして効力を発揮する教材というものの位置づけが積極的になされてよいであろう。教育の目標との関連を離れて単独では文化的なまとまりをもった価値をもっていない言語媒体である。これを、文化財としての教材に対して、筆者は機能的教材として位置づけたい。非言語媒体も教材として価値を発揮するのはこの機能的教材に含めて考えてよいであろう。機能的教材と文化財としての教材とが相補的に位置づけられることによって国語の授業は緊密になり、聞く・話す・読む・書くといった言語活動の関連指導が有機的な営みとなってこよう。

機能的教材は単独では文化的価値を持たないか、あるいはその価値は低いために、どうしても学習者の実態や目標を的確にとらえないと効力を発揮しない。また教材としての鮮度も要求されてくる。したがって、機能的教材は教科書というものに固定化して収載していくことは困難な性格をもっている。そこに、学習者の実態にあった教材化研究が教師の手によってなされなければならない。

ここで教材化研究といっているのは、学習者の実態を見、どのような国語の力を育成するのか、すなわち目標を明確にし、その目標を達成していくために、教材としてはまだ未知数の言語媒体および非言語媒体を、学習の成立を見通しつつ、発掘したりすることである。例えば、現代の情報化社会にあって映像メディアに我を忘れた

りして、その裏側では純粋なことばだけの世界に聞きひたるといことが少なくなっている。そこで、聞くことの指導の一環として、純粋なことばの力を体験するために「聞きひたる」世界を回復させたいと考え、教師が五分でも十分でも、子供時代や青年時代の体験を一つの話にまとめて語る。これは教師の手作りによる話ことばの教材化である。

教材化研究は機能的教材だけではなく、文化財としての教材においても行われるべきものであり、その教材化研究によって文章や作品、教科書を見る目も深まってくる。教師は教材化研究者でなくてはならない。教師自身の言語生活を豊かにし、そこから機能的教材の教材化研究を心がけ、そのような広い視野に包まれることによつて、文化財としての教材の教材化研究がまた充実したものになつてこよう。そのような意味において、図1では同心円構造として考えが、また次の図3のようにもとらえることができるであろう。



機能的教材であっても文化性をまったくもっていないというわけではなく、また文化財としての教材も、その作品や文章がもつている価値とは別の角度から、すなわち機能的立場から教材として位置づけることもできるからである。

学習者の側からみると、教材は学習材である。教師の指導のもとに学習材によってさまざまな学習活動が展開され、学習内容(知識・技能・態度・言語行動)が学習者のなかに生産され蓄積されていく。それは学習材といつてよいであろう。学習材は文化的な価値をもっているとは限らないけれども、ひとりひとりの学習者にとつては価値の高いものである。また、学習材は形となつてあらわれてくるとも限らないけれども、学習ノート・学習記録、学習者が書いた生活文・感想文・意見文などは形となつた学習材である。また、視写や聴写したもの、メモしたものや練習したものも学習材である。これらの学習材は教材・学習材が変容した姿とみることができるのである。学習材は次の学習材となつて新たな学習活動を展開していく。このようにとらえていくと、教材論研究の一つに教材変容過程論、あるいは学習材(財)生産過程論とでも名付けていいような次元を加えていくことができよう。そして、この次元の研究は、授業の連続的な創造過程を教材論から焦点をあてることになり、授業の動的な展開過程を究明していくことができるであろう。

次の図にある例は、大村はま先生が行つた意見文の指導の工夫である。Aがもとになり、Bが創造されてくる。A・Bの次の要をなすところで教師の意見が書かれ、さらにDが生産されていく。それぞれのコーナーが機能的教材の役割を果し、学習材が学習材となり、さらにその学習材が学習材へと発展しているのである。学習材を生産し学習材が学習材へと変容していく例である。ここに、「教材変容過程論」あるいは「学習材(財)生産過程論」といった視点が成り立ちほしくないであろうか。

<p>A 生徒の作文 (意見文)</p> <p>(ホワイトミリア厚紙 4ミリ原稿罫400字 1枚)</p>	<p>B 生徒Bの意見文</p> <p>○Aを読んで、それについて。 ○Aを読んで、自分も同じ題で書く。 ○Aの意見を発展させて書く。Aによって開拓されたBの考えを書く。</p>
<p>C (第三コーナー) 教師が書く、批評ではなく自分の意見を書く。</p>	<p>D 生徒の文章</p> <p>A、B、Cを読んで豊かにされた考えを自由に書く。</p>

II章 国語教材論の歴史的考察

——西尾実の教材論について——

(一) 西尾実国語教育論への視角
西尾が構想した国語教育学は、生活と文化を統合しようとするものであり、とくに、文化への向上を志向しつつ生活を掘り下げることと強調した。この点から、「言語生活主義」の名でもって呼ばれることにもなった。それでは、この「言語生活主義」に立つ国語教育では、教材をどのようにとらえ位置づけたのであろうか。また、西尾自身の教材観はどのようなものであろうか。言語活動主義・言語生活主義の提唱にともなって、西尾の教材観はどのように進展したのであろうか。

また、戦後の昭和三十年前後から系統学習がさかんに言われ出したときに、次の引用にみるように、単元学習を徹底することを西尾

は主張している。

系統学習を求める社会の声は、これに耳を傾けなければいけないが、如何にすれば系統学習に達するかということは、決して経験学習を捨てたり、それから生活学習をやめたり、単元学習を放棄することではない。それをもっと徹底することだ。単元学習を徹底して、系統学習が出て来るようにしなければいけない。⁽²⁾

西尾の国語教育論は、その実践化において単元学習と結びつきをもっている。それは、大村はま先生との出会いによるところが非常に大きいであろう。大村はま先生が西尾に学びつつ実践を開拓し創造していった一面と、もう一面では西尾が大村はま先生から学んでいたこともあるであろう。⁽³⁾ いずれにしても、西尾の言語生活主義に立つ国語教育は単元学習と結びついている。とすると、単元学習においては、教材がどのように考えられ、位置づけがなされているのであろうか。単元学習における教材観はどのようなものであろうか。

以上のような課題を解決するために、以下の本稿では、西尾実の国語教育論の展開において、最初の時期に相当する昭和四年の『国語国文の教育』前後期の教材観を整理してみたい。

昭和四年に『国語国文の教育』を刊行する時点において、西尾は垣内松三編の教科書編集に関係している。その後も戦前・戦後にわたり、教科書の編集に力を入れ、特徴ある教科書および学習指導書を作り上げている。西尾が関係した教科書は以下のようなものである。『西尾実国語教育全集』第十巻に収められている「年譜」および「著作目録」からの摘記であるが、※印をつけたものは全集の

「年譜」および「著作目録」に記載されていない教科書である。

大正十一年 『補習国文読本』(信濃教育会)を編纂し刊行⁽⁴⁾

大正十五年 『国文新編』(中学校用) 『国文鑑』(女学校用) 出版社は文学社。垣内松三編になるもので、その編集を手伝う。この文学社の垣内松三編の教科書はその後手伝ったものと思われる。⁽⁵⁾

※昭和九年 『実業学校 国文新選』巻一―巻五(文学社) 垣内松三・西尾実編

昭和十年 『国語』(岩波・中学校用) 十巻および同学習指導書『国語学習指導の研究』

昭和十四年 『国語女子用』(岩波) 十巻および同学習指導書

以上が戦前に関係した教科書であり、戦後になっても、信濃教育会、筑摩書房、教育出版の編集を続け、小学校から高等学校にわたる国語科の教科書を作り上げてきた。管見するところでは、戦前においては、岩波の『国語』およびその学習指導書、戦後の中学校用の教科書としては筑摩書房の教科書およびその学習指導書が、教科書および指導書の新しいあり方を提示してきたといえよう。⁽⁷⁾

このように西尾実は教科書編集に生涯をかけてきており、西尾の教材論について研究する場合、氏の教科書論・指導書論は非常に重要であるが、本稿では以上の指摘にとどめておく。

(二) 『国語国文の教育』と『国語教育の諸問題』——文献学的考察

昭和四年の『国語国文の教育』以前に教科書(読本)論を含めて、教材論に言及している論稿として次のような論稿を取り上げることができるとであろう。

○「国語読本について」(大正五・八「信濃教育」)

○「国語の感情的要素」(大七・二「信濃教育」)

○「補助教材について——特に副読本について——」(大十三・六「信濃教育」)

この期における西尾の教材観は、教科書(読本)との関係において論じられている場合が多く、その主たる考えは以下の引用文にみることができよう。

：国語が語としてその能力を最有力に發揮したものは広義の文学であり、国民精神なり美的情操なりの言語的表現中、もっとも直接、もっとも純真なものもまたその国の文学である。故に国語教育の本質からいえば、文学より、文学を材料としての教育でなくてはならぬ。：文学を教材としての教育、それが国語科特設の理由でなくてはならぬ。⁽⁸⁾

続いて、作為された「模型文」と「本物の文」という区分けをして、「本物の文」は、「読み返す毎に、その意義と価値とが新たに深くされ」「読めば読むほど、その種の創作表現の衝動を刺戟する」文であり、「模型文」は「読めば読むほど無味になり無力になって、力の暢達が期せられない」から、たとえ準備段階であっても、国語教材としては非であるとしている。先の引用中、「広義の文学」とあり、それはどのようなものまで含めて考えているのか定かではないけれども、随筆的なものや散文的なものを含めてのことであろう。また、当時の国語読本が改訂毎に「文学的材料」を加えてはいるけれども、まだ「本物の文」は乏しいと指摘している。さらに続く段落において、「：ただその地方に取材した文およびその地方の児童に綴られた文中には、文部省国語読本使用の準備と

して発展として適切なものがある」との指摘がみられる。文学をあくまでも中心として、その準備あるいは発展として、「地方的材料」や「児童の綴り方」を教材として位置づけていることは注目しておいてよいであろう。

次にあげられる文献としては、『西尾美氏講 教材としての文章観(補習読本を中心として)』(昭三・八)がある。第一章では、「読方教授の体系」として、「1、素読 解釈 批評」「2、文の主題とその展開」について語られており、これが『国語国文の教育』にいたり体系的に論述されていくことになる。第二章は「作品研究」として、春の鳥、非凡なる凡人、空知川の岸辺、山椒大夫、高瀬舟、冬の王、寒山拾得、生田川を取り上げ、第三章では、「作品と作家」として、藤村、漱石、鷗外について言及している。この資料によって、当時の西尾の教材としての作品観、あるいは「木物の文」についての具体的な条件をさぐることができよう。

『国語国文の教育』は、このような経過のもとに、直接には『国語教育の諸問題』に収められた論稿を原型としている。後者の書は昭和五年十一月十五日、受験講座刊行会より出版されており、前者は昭和四年十一月二四日である。石井庄司博士によると、後者の『国語教育の諸問題』は、『国文学講座』として昭和三年の一月から、「一ヶ月一冊十二月十二冊完了」として文献書院から刊行されたもので、後に(昭和五年)受験講座刊行会(平凡社内)が版權を買い取って刊行されたものとのことである。『国語教育の諸問題』は十二章より成り立っており、この十二章が昭和三年に一箇月に一冊ずつ刊行されたと考えてよい。そして、これが翌年の昭和四年『国語国文の教育』において、五章に整理されいっそう内容が体系

づけられるにいたったと考えてよいであろう。次に両者の目次を比較してみたい。

『国語教育の諸問題』	『国語国文の教育』
一、素読について	一、方法体系
二、解釈及び批評	一、行的方法
三、教材及び教材研究	二、基礎経験
四、国語教室	三、読む力の基礎
五、読む力の基礎としての綴方	四、読む作用の体系
六、作文教授の体系	一素読 二解釈 三批評
七、主題の展開と推敲	二、文学形象の問題
八、教室雑記	一、文学形象の概念
九、国語観念の純化と国語の愛	二、文の主題とその展開
十、文学と教養	一 主題と構想 二叙述
十一、国語教育の意義	三、国語愛護
十二、国語教育者	四、国文学と教養
	五、国語教育者

□は筆者が付けたものである。内容の体系は再編成され、文章も加除修正され、文章の入れ替えも行われているが約八割は同じである。ところが、□を付けた第三章の「教材及び教材研究」の部分は、『国語国文の教育』に再編成する際、全部がはずされている。その理由は推測の域を出ないけれども、『国語国文の教育』は原理論的なもの、あるいは基礎論的なものにしたのではないであろうか。当時の教材論の内容は、教科書(読本)や副読本の教材論が

中心で、そのような実践的、あるいは制度的な問題は別に扱っていかうとしたのではないかと思われる。

この「教材および教材研究」の部分は西尾全集にも収められていないので、次節ではその内容を紹介しながら、初期の西尾実の教材論を検討してみたい。

(三) 『国語教育の諸問題』における教材論

この書の第三章「教材及び教材研究」⁽¹⁾は、前項の(二)で指摘した文献、すなわち大正期に『信濃教育』に発表した論稿の内容を一步発展させたものである。内容を整理すると次のような項目になろう。

④教材——本質としての教材と準備的段階としての教材

⑤教材選択及び排列の条件

⑥補助教材について

⑦教材研究について

④教材 教材の基礎的条件は「作者内生活の充溢から生れて読者の内生活を充溢さるべき言語的表現、即ち最もよき意味の文学」とし、その主張は一貫している。「文のいのち」が感得されるようなものでなくてはならないとものべている。それは「各時代の上に傑作として生きて来た古典、及び現代の作品中でも古典たらんとする意義を有するものを意味し、更に泰西文化に於けるバイブル、東洋に於ける論語及び仏典等をはじめ、祖師の語録のあるもの、一道の達人が残した記録中であるものの如きをも含めた、最も人間としての本質的な、健全な意義に触れた作品で不滅の価値あるもの」でなくてはならないとする。これらの教材をあくまでも本休として、準備的段階における教材の考え方を一歩広げている。「まづ(一)彼等と同じ年代に生き、(二)同じ環境に在り、(三)同じ心理的発達段階に在

る者の作品から始め、漸時にこの三条件中の三又は一にのみ具備したものに進み、やがて時所位異にした人々の一般的作品に入るようにすれば、一層有意義な準備教材たり得る……。……かくの如き材料は、それぞれの学級学校をはじめ、その地方児童の綴方成績から得るのが適當である……。と、準備教材を位置づけている。

⑤教材選択及び排列、教材選択の標準を主観的標準と客観的標準に分けている。前者は「その人の文学観教育観等を始め、全人格の総合的判断に準拠する」もので、「教材がある一面に偏することは免れ難い欠点であるが、一つの方針の徹底を期し得るのは長所である」としている。客観的条件は、一、素材によるもの……地理的教材・歴史的教材・理科的教材など、二、叙述の種類によるもの……散文・韻文、口語文・文語文、記事文・論文・日用文など、三、言語文学の時代的変遷によるもの……現代文・近代文・近世文・近古文など、に加えて、四、文学形態によるもの、五、文学としての意義によるものを提唱している。四の文学形態は、その後の概念からいえば文学形象のことであろうと思われる。四および五が西尾独自の観点として強調されるべきところであろうが、西尾自身の詳しい説明はみられない。

⑥補助教材 準備教材とは別に補助教材について言及している。

これは「正教科書」に対する副読本のことである。滑川道夫先生の指摘によれば、大正七年度から使用され始めた『尋常小学国語読本』(固定第三期 俗称「白読本」)の出現あたりから「副読本」の気運が醸成され、関東大震災(大十二年)後から昭和初頭にかけて副読本がブームとなったことである。⁽¹²⁾西尾の言及も、このような時代状況を反映したものであろうし、大正十年以降、諏訪教育

会・信濃教育会での補習国文読本の編集にも関係している。また〔二〕で紹介した『教材としての文章観』もそれに関係した講演記録である。補助教材といっても、西尾の基本的な考え方は④⑤にほぼのべられているので、本稿では省略する。

⑥教材研究 小見出しやテーマに「教材研究」という題がつけられているのは、管見するところではこれが最初である。西尾は教材研究の前提として、あるいはその一環として、作品研究を重要視する。「研究過程に於ては、まづ『教えんがため』という意識を離れた研究が根底を成さねばならぬ」ことを強調し、「教材研究を一般的にいえば、まず自らのために読む、自由考察がその根底に行われ、その上に、教材としての考察が加えられるというのが、最も自然な、有力な過程である。」とのべている。教師自身が、自己のために読み、自己のための価値を見出している文や作品が真の教材になるのであって、それは自己の読書生活を内省し確立していくところに生まれてくるとする。これは、先の教材選択における主観的標準ということになるが、「主観」よりは「主体的標準」の方が適しているように思われる。

教材としての研究は、「……素材を生かし、……思想内容を働かしている真の主題を見、更にかくの如き主題の展開として、一文の形象を直観するは勿論、一語一句の上にもこれを味識すること」で、「これが教材の本質的理解であるとする。『国語国文の教育』で体系化された、「主題・構想・叙述」を丹念に研究することが本質的理解ということになろう。すなわち、作品を作品として深く探究することが第一であるとする。そして、「教材の本質的理解に立つて、これを教うべき材料としての考察に導き、児童生徒の心理的条

件を参考しつつ、教授体系としての具体的作業案に達することによって教材研究の仕事は完結する。」とまとめている。

以上が概略である。次に、この時期までの西尾の教材論を整理し検討しておきたい。

(四) 西尾実教材論研究の整理と課題

これまでまとめてきた西尾の教材論は、読むことの指導を前提にした論であって、教材論という視点から、作文・綴方の領域、さらには話しことばの指導を含めた国語科の全体構造を対象化するにはいたっていないことである。その後、昭和十年前後から「言語活動」主義の提唱がなされることになるが、その提唱は教材論の角度からはどのように位置づけることができるかが第一の課題である。

読むことの教材は、文学を本体として、「本物の文」であることを主張する。それは「読めば読むほど、その種の創作表現の衝動を刺戟する」文であるという。これは西尾の実感であろうとも思われる。また、この見方は、「主題・構想・叙述」論とも関係しているであろう。すなわち、それは作品を創造する創作論でもあり、同時に読むことの方法論の一環ともなっているのである。しかし、これは文化を頂点にした問題意識やレベルの高い問題であって、学習者にまで完べきに求めていくのは困難である。そこにまた「言語活動」主義提唱の根源があったのであろう。

「本物の文」は、また「文のいのち」ともいう。「文のいのち」は昭和十年度から使用され始めた『国語』（岩波）の『学習指導書』においても使われており、この教科書および学習指導書を分析し研究することが第二の課題である。また、そこには新しい教材観をみるができる。

本稿の第一章で、筆者は文化財としての教材と機能的教材という二つの視点を設定し、両者が有機的に、相補的に働くことによつて、動的な授業が成立するのではないかとという趣旨のことを述べた。この観点からすると、西尾の教材論は、文化財としての教材を本体としながらも、児童の綴り作品や地方に取材したものを、準備段階あるいは発展としての教材に位置づけており、これは機能的教材と呼んでよいであろう。機能的教材という見方で、その後の西尾国語教育学にどこまで迫りうるかが第三の大きな課題である。

次の課題は教材研究である。西尾は、自己の読書生活を深めていき、自己に価値あるものを発見したとき、それが真の教材となるといつている。西尾は、教材化研究とはいっていないけれども、このことは教材化研究の基盤として考えることができるであろう。西尾が編集者となり作り上げていった教科書は、真の読書生活から生まれてきたものである。『国語国文の教育』以後、教材研究論は、実践的な問題として展開され、昭和十五年の『国語教室の問題』⁽¹⁾では、作品研究→教材研究→指導研究という三段階で位置づけるにいたっている。この点についても、歴史的な展開をたどりながら、とくに三段階について再検討してみたい。三段階というよりも同心円的な層として位置づけるべきではないかと筆者は考えている。

△注および参考文献▽

(1) 『総合教育技術』小学館 第三七巻第七号(昭五七・七・五十二)ページ

『大村はま国語教室』十六巻 筑摩書房(昭五八・四・三十)一五八ページ

(2) 「最近の国語教育の諸問題」『諏訪教育』(昭三六・七)『信州教育のために』西尾実 信濃教育会刊(昭四二・十一・七)に所収 三九一ページ

(3) 拙稿「言語生活の向上をめざした理論と実践——大村国語教室と西尾理論——」『総合教育技術』小学館第三五巻第四号(昭五五・六・一)五六―五七ページ これは大村先生から直接お聞きしたことなどをもとにしてまとめたものである。また、全集『大村はま国語教室』筑摩書房(昭五七・十一・三十)においてのべられているように(三〇一、三〇七―三〇八ページ)、とくに昭和三十年前後から筑摩での教科書編集を通じて、大村先生は西尾理論を実践化し、また西尾が単元学習への支持を高めていったと考えてよいであろう。

(4) 『西尾実先生実践指導記録 国語教育者の歩み』信濃教育会(昭三四・十一・十五)の十五ページに次のようにのべられている。「諏訪教育会『綴り方研究委員会』は昭和二年度事業の一つとして、『補習国文読本』(西尾先生編・昭和三・八諏訪教育会刊)の研究を行なった。『教材としての文章観』は、この読本を中心として先生にお願いした講演(三年八月)速記である。

この読本は、大正十年後期用巻一を最初とし、順次前期用二冊・後期用三冊・別篇一冊とその参考書が刊行されたものであるが、特に別篇(大正一三・一一)は信濃教育会として発行するようになった最初のもので意義深い……」。

(5) 西尾全集第十巻の「年譜」において、大正十五年のところ(五一―五二ページ)、「……編集を手伝い、『国文鑑』の学習指導書では、従来の『節意』『句意』『語意』などの項目にかえて『構想』『叙述』などの項目を立てて記述し、国語教育についての新しい考え方を教材研究の上に生かす工夫をした。」とのべられているが、昭二年二月四日文部省検定済となっている『国文鑑』の『編纂趣意書』には「構想」

「叙述」の用語は見られない。また、第二版(昭和八年)の『教授参考書』(全五巻)でも、「解題」「文意」「節意」「句意」「語意」となっていて、「構想」「叙述」は見当らない。この点は、今後調査が必要である。

(7) 文学社の『国文鑑』および『国文新編』はいずれも垣内松三編で、西尾実の名前は出ていないが、この教科書では二人の名前が記載されている。

(8) 西尾自身次のようにのべている。「……国文科を出てから、午後と夜、国語を教えていた経験からであろう。その後、信州に帰って補習学校の読本を編集し、さらに東京に出て女学校の教科書、また中学校の教科書、さらに新制中学校の国語、高等学校の国語をというように運び、大学の一般教育としての大学の参考書までおよんでいる。国語教科書編纂も、わたしの生涯の仕事の重要なひとつになってきた。」

『信州教育と共に』西尾実 信濃教育会刊(昭三九・八・二五) 一八五ページ

(8) 『信州教育と共に』西尾実 信濃教育会刊(昭三九・八・二五) 三六八―三六九ページ

(9) 七一ページからなる小冊子である。注④参照

(10) 『西尾実国語教育全集 月報6』教育出版(昭五十五・九) なお、この月報の◇おわび◇のところの二行目にある(二〇一―二二三)は(二〇一―二三三)の誤りである。

(11) 『国語教育の諸問題』(国文学講座全二十八冊ノ内)平凡社内受験講座刊行会編集発行(昭五・十一・十五) 三三三―三五ページ

(12) 「国語教育史の残響(一八) 国語副読本の果した役割(山) 滑川道夫『月刊国語教育研究』第二二九集 日本国語教育学会編(昭五八・二・一五)

(13) 『国語学習指導の研究』岩波 全十巻「積言」において、「表現に生

命あり結唱あるもの」などの表現がみられる。

(14) 『国語教室の問題』西尾実 古今書院(昭十五・一・二五)
(筑波大学教育学系専任講師)